

清政

せい せい

神道政治連盟京都府本部会報
平成23年11月28日発行（年2回発行）



「一冊の本が教えること」

一冊の本が教えること
今というとき
第25回会員大会報告
事務局からの活動報告
せいせい書評

51



御製

ひらりきの

音と合わせて歌う声

しじまのなかに

低くたゆたふ



神道政治連盟京都府本部
副本部長 花房 義久

この月以外に出してはいけないのかと思うほど、八月になれば、何処からともなく戦争に関する話題が出てくるが、敢えて此の時期に話題を出させていただく。

既に読まれた方もあろうかと思うが、「紫禁城の黄昏」という本を紹介したい。私が読んだのは祥伝社黄金文庫発刊のものである。文庫本の帯には、「岩波文庫が封殺した歴史の事実」と書かれ、監修者の渡部昇一氏がまえがきの中に、

岩波文庫から出されたものは、残念ながら原書の第一章から十章までと、第十六章を全部

省略して発行されているもので、訳者たちはその削除した理由を「主観的な色彩の強い前歴史的部分」だからとしている。

と解説している。

この本は、かつてベルナルド・ベルトルッチ監督のもと英・伊・中の三国合作で作られた「ラストエンペラー」という、世界的に評価も高い映画の原作である。その内容は、清朝最後の皇帝溥儀が幼くして位に就き、紫禁城から出ることなく、いつも黒衣を来て幼い皇帝の側で仕える英国人家庭教師と行動を共にし、生命の危険が迫ると、日本公使館に逃げ込み、後に日本の後押しで満州国皇帝となったが、中共政権の成立と共に弾劾され「市民として」一生を終える、というものである。この黒衣の英国人家庭教師こそがこの本の著者レジナルド・ジョンソンである。

この本が、極東軍事裁判、いわゆる東京裁判に証拠書類として採用されていれば、かの不当な判決は成立しなかったであろうと言われている。

何があっても日本を悪者に仕立て上げたかった極東軍事裁判所は、自分たちに都合の悪いこの本を、証拠資料として採用せず却下した。その要因であり、また岩波版で省略された箇所には、例えば第一章に日露戦争前の満州の様子が描かれており、二八九八年当時、満州に住んでいた英国人たちは「目の前で現実のものとなつていくロシアの実質的な満州併合」について語っている。満州問題の背景を理解しようとするならば、見逃してはならない事実である。もし日本軍が日露戦争で勝利を収めなかったら、満州全土、土地の名前までもロシアの二部になっていたことは疑う余地のない事である。

さらに第一六章には、満州国建国前後の出来事など、異国人の著者から見たその当時の大陸の様子が克明に描かれており、それを見た連合国側が不利とみて証拠採用を却下した事など、かえって彼らの不正義を露呈したようなものであろう。

だが日本を代表する岩波文庫ですら、自国に対してこの有様、なれば我々は、常に見る日々の新聞・テレビの報道が何をどの様に表現しているか、もっと注意深く見ていかなくてはならない。

数年前、高校生の社会科の単位修得不足が問題となったとき、日本史は選択科目となっていたのを覚えておられる方もあろう。自国の歴史を勉強しなくても大学へは行ける、これでは愛国心など生まれる筈もなく、国歌斉唱をしない教師学生がいてもおかしくはない。

国の最も大切な憲法ですら、占領下に強制されたものを、戦後六十年未だ後生大事にしていてよいものなのか。早く日本人の手による憲法を制定してもらいたいものである。国旗・国歌の問題や、靖國神社参拝の問題、また領土問題等課題は山積している。少しでも日清・日露の戦争や、先の大戦に至った理由などを正しく理解して頂ければと思ひ、巻頭

言としてやや不適当かもしれないが、一部監修者渡部昇一氏の文章を引用させていたなきながら紹介かたがた筆をとった次第である。ご理解賜れば幸いである。





無国籍で自虐的な教科書が氾濫する中、子供たちに正しい歴史と伝統を教え、日本国民としての誇りと自覚を取り戻させる教科書——、この育鵬社の「歴史」と「公民」の教科書が、来年度から全国四百九の公立中学校と十三の私立中学校で採用されることになった。

これにより、歴史の授業では全国で約四万六千人、公民では約五万人の中学生たちが、今後四年間、育鵬社版の教科書を使用することになる。これは戦後の教育史上、画期的な出来事であり、監修者の一人としても大変嬉しく思う。

画期的な沖縄における保守系教科書の採択

日本大学教授

百地章

プロフィール

百地 章(ももち あきら)

昭和21年、静岡県生まれ。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。法学博士。専門は憲法学。愛媛大学教授を経て、平成6年から日本大学法学部教授。国士舘大学大学院客員教授。日本会議政策委員。神道政治連盟政策委員。「民間憲法臨調」事務局長。産経新聞「正論」執筆メンバー。元「千葉県の教育を元気にする有識者会議」委員。

主な著書に『憲法の常識 常識の憲法』(文春新書)、『憲法と日本の再生』『靖国と憲法』『政教分離とは何か—争点の解明』『憲法と政教分離』(以上、成文堂)、『改定版 外国人の参政権問題Q&A』『人権擁護法』と言論の危機』『新憲法のすすめ』(以上、明成社)など多数。

今という

16

時

Reflect
the times

背景に教育基本法の改正

今回、保守系教科書の採択が伸びた背景には、平成18年の安倍内閣による教育基本法の改正と、それを踏まえた平成20年の学習指導要領の改訂があったことは間違いない。

新教育基本法は、「教育の目標」(第二条)の中で、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う」と定めた。これを受けて「学習指導要領」では、例えば領土問題について「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させる」と明記しており、「解説書」でも「我が国が正当に主張している立場に基づき、領土問題に着目させる」と述べられている。

この点、未だに「竹島」や「北方領土」の不法占拠について全く触れていなかったり、韓国の言い分のみを記載したりする教科書も少なくない中で、育鵬社の公民教科書は竹島はもちろん、北方領土や尖閣諸島についても「これらの領土は歴史的にも国際法上も、日本の固有の領土です」と明確に表記している。したがって、新教育基本法や新学習指導要領に最もかなった教科書であるといえよう。

このことが採用の決め手になったことは、実際に教科書採択に当たった教育委員の発言からも明らかである。例えば、横浜市の教育委員は育鵬社の教科書が「『伝統と文化の尊重』を挙げた改正教育基本法の主旨に最も適っている」と述べているし、沖縄・八重山地区の教育委員も育鵬社版公民教科書を採択した理由として「領土問題がしっかりと扱われていて、地区の教科書にふさわしい」と発言している。

保守系教科書が飛躍的に伸びたもう一つの理由としては、次のことがあげられよう。実は、教科書の採択に当たって、従来は調査員

という名の日教組の教員らが事前に絞込みを行ってしまい、教育委員はそれをもとに教科書を採択するという安易な方法がまかり通っていた。それが今回は、教育委員自身が教育基本法や学習指導要領の趣旨に従って教科書の内容を良く調査し、採択を決定した地区が増えた。このことが大きいと思われる。

沖縄県教委の不当介入

沖縄八重山地区で育鵬社の公民教科書が採用された背景には、与那国町と石垣市において保守系首長が誕生したことも大きい。

一昨年八月の与那国町長選挙では、自衛隊の誘致を掲げた現職の外間守吉氏が再選され、さらに昨年二月の石垣市長選挙でも、日本青年会議所(JC)出身の中山義隆氏が初当選し、四期十六年にわたった革新(左翼)市政が終焉した。

このような中で、八月二十三日、八重山採択地区協議会が育鵬社

の公民教科書を選定、これを受けて、石垣市と与那国町の各教育委員会は答申どおりの教科書採択を決定した。ところが、竹富町教育委員会は育鵬社版を採択せず、これが混乱の元となった。

この混乱に乗じて不当介入を行ったのが、沖縄県教組をバックにもつ県の教育委員会である。県教委は竹富町が主張する八重山教育委員協会の八重山地区採択協議会に代わる「新たな協議の場」と位置づけた上、九月八日に臨時総会を開催させ、育鵬社版を不採択としてしまった。しかし、この八重山教育委員協会は単なる親睦団体であって、教科書の採択決定権など持たない。にもかかわらず、県教委の不当介入によって、このような決定が強引になされてしまったわけである。

他方、沖縄県では九割以上のシェアを占める左翼紙、沖縄タイムズと琉球新報によって連日、育鵬社教科書攻撃のキャンペーンが行われ、混乱に拍車を掛けることになった。

このため、文部科学省は九月十二日、法的根拠のない臨時総会で

Reflect the times

の決定を無効とし、中川文部科学大臣も無効を明言した。にもかかわらず、民主党の支持母体である日教組からの強力な突き上げがあったからであろう、その後、中川文科相が迷走をはじめ、国会では両決定とも無効であるかのとき発言をしたこともあった。しかし、十月七日付の政府答弁書では野田首相が、育鵬社版の採択を有効とし、沖縄県教委が育鵬社版を採択するよう引き続き指導助言していく、と述べている。

文科省は強力な指導を

考えるに、今回の混乱の第一の原因が竹富町教委の暴走にあることは明らかである。これは無償措置法違反の行為であり、もしこのような違法行為を認めてしまえば、昭和四十年以来続いてきた教科書採択制度は崩壊してしまう。また、八重山採択協が正式に育鵬社版公民教科書の採用を決定し

たにもかかわらず、沖縄県教委がこの「協議」を無効とし、新たに「再協議」の場を設定したことに ついては、そもそも「正当な理由」など存在しない。したがって、沖縄県教委が「正当な理由」もなく、恣意的に「再協議」の場を設定してしまったこと自体が違法である。

さらに、沖縄県教委による「再協議」の場の設定は、石垣市教委と与那国町教委の「同意」なしに行われたものであるが、これは無償措置法十二条二項が、採択地区の「設定」や「変更」に際しては、「あらかじめ市町村の教育委員会 の意見を聞かなければならない」 定めている同法の趣旨に違反しており、手続的にも違法である。

混乱の第二の原因は、沖縄県教委が石垣・与那国・竹富の三教委による「再協議」を、地方教育行政法（地教行法）によって正当化しようとしたことにある。

確かに、同法二十三条六号は教科書の採択権を市町村教委に認めており、沖縄県教委の指導は正当であるかのように思える。しかし、無償措置法では、採択地区内

では同一の教科書を採用するよう定めており、各教委は八重山採択協の決定に基づき育鵬社版を採択しなければならぬ。このため、両法律は一見「矛盾」しているかのように見えるが、これも教科書採択に關しては「一般法」に当たる地教行法と「特別法」に当たる無償措置法との関係を正しく理解していれば何ら問題にならない。

というのは、「特別法は一般法に優先する」というのが法の基本原則だからである。例えば民法と商法は一般法と特別法の関係にあるから、民法に基づく一般の契約とは異なり、事業者間での商取引については特別法である商法に従わなければならない。

それゆえ、教科書採択に当たっては、まず無償措置法に従って採択地区協議会が同一教科書の採用を決定し、この決定に基づいて各市町村教委が教科書採択権を行使し教科書を採用するというのが、両法律の正しい解釈である。この点についても、文科省は「(市町村教委などの)採択権限は教科書無償措置法にのっとった条件付き

のものだ」との正当な見解を示している。それ故、文科省は二日も早く混乱を収束させるべく、両教委に対してさらに強力な指導を行なうべきである。

沖縄県教組によつて長年徹底した反米平和主義の教育が行われ、今や中国の脅威に直接晒されつつある沖縄の八重山地区で保守系教科書が採択されたことは、とりわけ画期的なことであり、この動きが今後全国に波及していくことを心から期待したい。

とはいうものの、育鵬社の教科書の採択率は全国のわずか四％前後にとどまっております、残りの九十六％は従来通り偏向教科書や自虐的教科書を採用していることを忘れてはなるまい。日教組の桎梏下にある子供たちに、一日も早く誇りある歴史を教え、正しい国家意識を涵養させるためにも、神政連の会員諸氏のさらなる奮起が望まれる。

第二十五回会員大会

とき 平成二十三年七月十日

場所 京都センチュリーホテル



去る七月十一日、京都センチュリーホテルを会場に、第二十五回会員大会が開催された。昨年十一月九日に念願であった京都府議会議道議員連盟が発足して初めての会員大会であり、会長の多賀久雄府議会議員をはじめ多くのご来賓や関係者、約三百五十名が出席した。

第一部の式典は齋藤副幹事長の司会で進行し、昨年の当会創立四十周年記念事業のテーマである「取り戻そう、教育勸語の精神（ころ）」を継承し、林秀俊本部長による教育勸語奉読が厳かに行われた。式辞では林本部長が、三月十一日に発生した未曾有の東日本大震災

から既に四ヶ月、ポビュリズムと責任回避が行動原則になっている現政権では、震災復興は不可能であり、二日も早い自民党復権こそ復興に繋がる。昨年発足した神道議員連盟と綿密に連携し、地方から声を挙げ、足腰の強い政権を作るべく、当本部も努力して参りたい。と力強く述べられた。

その後、当本部規則に則り、神道議員連盟の設立にご尽力いただいた前京都府議会議員坪内正様と沖繩慰霊祭で「常永久の舞」を奉納して下さった京都女子神職会に感謝状が贈呈された。

次に来賓の代表として神道政治連盟打田文博幹事長と京都府議会議道議員連盟多賀久雄会長より鄭重なる祝辞を頂いた。

その後、梶幹事長より会務報告があり、第一部の式典を終了した。

第二部は、自衛隊京都地方協力本部長石田裕等陸佐を講師に迎えて、「自衛隊の現状と国際情勢」と題する講演会を開催した。

講演ではまず、東日本大震災の被災地に北海道から九州、二部沖繩の部隊まで、ピーク時は十万人を超える自衛隊員が派遣され、その懸命な救助活動や多岐にわたる復旧復興活動について映像を交えて講

演頂いた。

また、阪神淡路大震災の教訓を生かし、震災発災当日に派遣命令が出され、夜には部隊が移動を開始、京都の使節団も四日目には現地で活動を開始したとの報告がなされた。

このような状況の中、ロシアは三月十七日から三度も情報収集機や戦闘機を日本領空周辺に飛ばし、中国は東シナ海でヘリと固定翼機を海上自衛隊の護衛艦に急接近させるなど、十万人の自衛隊が災害派遣に集中している隙を狙うという国際社会の厳しい現実を浮き彫りにした。

次に現在の中国情勢について述べられ、日本を抜きアジア最大となった中国の軍事費と軍事力、戦略的思考、またアメリカやロシア、台湾をはじめ周辺諸国との関係について詳細に解説を頂いた。

最後に、ご遺体の回収など精神的にも肉体的にも大変厳しい状況の中で、若い隊員達が被災者の立場に立つて、自己犠牲の精神で懸命に活動してくれたことを誇りに思い、日本の若者も捨てたものではない。そして、これも皆様方のご支援のお陰ですと感謝の意を述べられ講演を終えた。
(神尾副幹事長)



あしあと

事務局からの活動報告(平成二十三年七月～十一月)

7月
文月

平成23年

- 7月2日: ●丹波五支部連合会総会 花房副本部長出席 (於 玉川樓)
 7月11日: ●神道政治連盟近畿地区協議会 13名出席 (於 京都センチュリーホテル)
 ✦ : ●第25回会員大会開催 350名出席 (於 京都センチュリーホテル)
 ✦ : ●清政第50号(記念号)発行
 7月16日: ●全国氏子青年協議会第49回定期大会京都大会 本部長以下5名出席
 ✦ : ●伊吹文明政経セミナー 梶幹事長出席 (於 京都国際会館)
 7月21日: ●英霊にこたえる会運営委員会 中嶋事務局長出席 (於 京都市役所)
 7月26日: ●日本会議・京都総会講演会キャラバン隊報告会 関係者出席 (於 ホテルグランヴィア京都)

8月
葉月

- 8月1日: ●関係団体代表者懇話会 林本部長他出席 (於 京都ガーデンパレス)
 8月15日: ●終戦記念日の集い (於 靖國神社)
 8月24日: ●丹後六支部連合会総会 林本部長出席 (於 大江町大雲塾舎)
 8月26日: ●多賀大社木村新宮司、中野名誉宮司就任祝賀会 林本部長出席 (於 琵琶湖ホテル)
 8月27日: ●山城四支部連合会総会 林本部長出席 (於 宇治)
 8月27日: ●中支部神社総代会総会 室川会計責任者出席 (於 金刀比羅神社会館)

9月
長月

- 9月2日: ●監査委員会 本部長以下8名出席 (於 北野天満宮)
 ✦ : ●神政連京都府本部役員会 20名 (於 北野天満宮)
 9月21日～22日迄: ●綴喜神社総代会総会 梶幹事長出席 (於 香川県)
 9月22日: ●神政連中央本部役員会 林本部長出席 (於 神社本庁)
 9月24日: ●第40回交通慰霊祭 関係者参列 (於 西陣織会館)
 9月26日: ●平成23年度第2回定例代議員会 41名 (於 京都府神社会館)
 9月30日: ●英霊にこたえる会定期総会 林本部長以下関係者出席 (於 京都ブライトンホテル)

10月
神無月

- 10月3日～4日迄: ●皇太子殿下御来京御奉送迎 (於 京都駅)
 10月4日: ●京都市上支部総会 林本部長出席 (於 ホテル平安会館)
 10月7日: ●神宮大麻暦頒布始奉告祭 林本部長参列 (於 京都府神社会館)
 ✦ : ●第21回神宮大麻暦頒布増強推進懇談会 林本部長出席 (於 京都府神社会館)
 ✦ : ●京都府教育関係神職協議会総会研修会講演講師 林本部長 (於 京都センチュリーホテル)
 10月14日: ●熊野那智大社台風被害復旧ボランティア 林本部長出席 (於 熊野那智大社)
 10月24日: ●日本会議・京都研修会 関係者出席 (於 ホテルグランヴィア京都)
 10月28日～30日迄: ●皇太子殿下御来京御奉送迎 (於 京都市内各所)

11月
霜月

- 11月4日: ●京都市洛北支部神社総代会総会 林本部長出席 (於 宝ヶ池プリンスホテル)
 ✦ : ●神政連京都府本部役員会 関係者出席 (於 本能寺会館)
 11月5日: ●京都上支部神社総代会総会 林本部長出席 (於 京都ブライトンホテル)
 11月7日: ●第29回近畿神社庁連合総会 林本部長出席 (於 ホテルグランヴィア京都)
 11月17日: ●府神社庁新嘗祭 参列 (於 京都府神社会館神殿)
 ✦ : ●宮中祭祀研修会 出席 (於 京都府神社会館)
 11月27日: ●自由民主党京都府連合会政経文化懇談会 (於 みやこメッセ)
 11月28日: ●京都府戦没者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会 (於 ホテルグランヴィア京都)
 ✦ : ●清政51号発行

御製を拜して。

ひらりきの
音と合わせて歌う声
しじまのなかに
低くたゆたふ

陛下は、新嘗祭について多くの歌を詠まれています。これは新嘗祭が、宮中祭祀中最重要祭儀であることを深く認識され、その思いも二人でいらっしゃることの顯れと恐れながら拝察いたします。

さて、この歌の通り新嘗祭にも神楽が奏されるものと伺っておりますが、宮中の最も重要な神楽の祭儀は、十二月の中旬頃に奏でしよう。御神楽は、十二月の中旬頃に賢所で斎行されます。その詳細については他の機会に譲りますが、その曲の中に秘曲があることをご存じでしょうか。元主席楽長東儀俊美氏の回顧録には、御神楽は①通常の形式、②即位の礼及び大嘗祭後初の御神楽、③伊勢神宮の遷宮で奏される御神楽の、三形式があり、②と③で秘曲が奏されると書かれています。秘曲の譜面は宮内庁の金庫で厳重に保管され、誰も見ることが出来ず、そのとき限り貸し出されず。秘曲の奏し方は「微音で奏す」つまり声や音は出さずに、息音だけで奏すのだとか。周りの誰にも聞こえない、神様だけに捧げる神祕の調べなのです。(史)

編集室だより

清政51号をお届けする。今号は、教科書採択問題に詳しい日本大学百地章教授に、お忙しい中ご寄稿いただいた。

こどもは、万国共通の宝だ。その大切な宝を育てるのに、いい加減な教科書など要らない。国を徒に貶める教科書も要らない。日本に生まれてよかったと、そう思える教科書だけが必要だ。

ミギもヒダリもない。正しい歴史の真っ直ぐど真ん中を堂々と語る、そんな教科書をつくり、先祖がまもり伝えてきた日本を大好きになれる、そんな正しい教育を、作為に満ちた教育現場から取り戻す。さもなくばこの国に明るい未来などない。さらなる国民運動が必要な秋である。(史)

京都國學院の教壇で神職を志す人々と向き合い、早八年目。未だに「一を伝えるに十を語る」が如く多弁を弄し、「多弁は雄弁にあらず」との反省を繰り返す日々です。

そんな時思い起こすのは、恩師、故西山徳先生の講義。自著「(天皇を仰ぐ)」をテキストに、天皇の御代毎の時代背景と御

神道政治連盟京都府本部
副本部長 吉田武雄



名歌でたどる日本の心
著者:小柳陽太郎 草思社(絶版)

治政、御聖断について熱く語られ、最後に御製を一首奉読されました。歴代の天皇が国を憂い、国と民との平安を祈り、その永遠たらん事を願われた御心の積み重ねこそが日本の歴史だ、という確信に満ちた一時間半の講義は、その一首に昇華されておりました。

「十を伝えるに一で語る」。そんな事は不可能でしょうが、優れた三十一文字には多くの思いが込められています。

この書に紹介されている百八十七人の歴史上の人物の、四百三十六首の歌からは、日本の歴史と時代への思いがその人の肉声となって伝わってきます。

せいせい書評

今読んでおきたいとおきの書籍



こんな政治じゃ、日本がダメになる!
著者:深谷隆司 角川学芸出版(¥1,575)

身の経験談も交えて糾弾しているが、その語り口は浅草育ちの江戸っ子らしく、辛辣でありながら読んでいてとても気持ちが良い。

氏が発足し塾長を務める TOKYO 自民党政経塾の塾生は、国会議員のほか地方議員も含め二百名を超え、その塾訓には教育勅語の精神が込められているという。国を愛し、確固たる信念を貫くその背中を、多くの政治家が学んでくれていると思うと頼もしい。

今年喜寿を迎えた政界の老黄忠に、今後も期待せずにはられない。

護王神社
禰宜 本郷貴弘

「老いて益々盛ん」そんな言葉が似合う政治家が、かつて郵政大臣・自治大臣・国家公安委員長・通産大臣を歴任した、深谷隆司氏だ。

本書は、氏の公式ブログ「深谷隆司の言いたい放題」に掲載された内容を編集したもので、首相が目まぐるしく交代し混乱する政治に対して、自

●ご意見ご感想をお待ちしています。
投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。
宛先/神道政治連盟京都府本部
「清政」編集室
ファックス/075-863-6664
電子メール/
info@kyoto-jinjacho.or.jp



このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字 SAS(Shinto Association of Spiritual Leadership)と日本古来の装飾品である勾玉(マガタマ)をデザイン化したものです。

清政 第51号

発行日 平成23年11月28日(月)
発行所 神道政治連盟京都府本部
〒616-0022京都市西京区
嵐山朝月町68-8
電話 075-863-6677

神道連ホームページをぜひご覧ください。
<http://www.sinseiren.org>

編集協力 (株)ハルプロモーション